



秋田市総社神社絵馬

## 謹賀新年

会長 深澤 功	副会長 高橋 功	副会長 土田 敬一
理事 安藤 繁義	理事 伊藤 靖	理事 相場 宏泰
理事 山下 幸夫	理事 成田 正樹	理事 岡本 純人
理事 陶 祐輔	監事 千田 芳信	監事 浅野 裕美子
事務局長 佐藤 雅彦	主査 樋口 はるみ	点検推進指導員 富岡 正毅



## 年頭のご挨拶

一般社団法人秋田県消防設備協会  
会長 深澤 功



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は一年を通してクマが身近な話題でした。他県の人と話す機会があると、クマは大丈夫ですかと聞かれることも多く、秋田県はすっかりクマで有名になりました。

県が運用している「クマダス」の目撃情報は、令和7年1月からの半年間で約1,600件なのに対して、7月からの半年間は12,000件を超えていました。この数値には驚かされます。

市街地での目撃が増えたのはエサ不足とか人口減少とか様々な要因が複雑に絡んでいるそうですので、一気に解決することは困難かも知れません。クマのエサになりそうなものを家の周りに置かないなど自分でも出来る対策も忘れないようにしながら、少しでも早く安全・安心な日々の暮らしが戻ることを切に願います。

昨年、もうひとつ私たちの生活を直撃したのは、米の不足と価格高騰でした。秋田に住んでいながら米を手に入れることに難儀するとは、これも想定外の出来事でした。米不足の要因もいろいろあるようですが、早く落ち着くところに落ち着いてくれればと思います。

さて、少子高齢化の先頭にいる秋田県は、昨年ついに65歳以上が県人口の4割を超えたそうです。この割合は当面は増えていくと思います。そういう前提で我々の業界も対応していかなくてはなりません。

昨年、東北のある県の消防設備士法定講習では、94歳の受講者がいたそうです。本県でも70代・80代で現役で頑張っている方が大勢います。ベテランの知識と技術は、長い時間をかけて習得された賜物です。後輩のお手本として、これからも頼もしい背中を見せていてほしいと願います。

一方、若手の世代には、いま正に加速しようとしているデジタル化の波への対応を期待します。きのうまで無理だと思っていたことが、一夜明けると常識になっている。そういうことが起こりうる時代です。もう一步先への気持ちを忘れないで、ぜひ積極果敢にチャレンジをしてください。

本年も様々なことがあると思いますが、会員の皆さん、そして消防行政機関との連携を密にして、当協会の設立目的でもある地域住民の生命と財産を守るため、消防用設備等点検済表示制度を基に各種事業の発展を図りたいと考えています。

最後に会員の皆様が、健康でそれぞれの目標に向かって邁進されますことを祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。



## 令和7年度 消防設備関係功労者等表彰

消防設備保守関係者表彰及び消防用設備等点検済表示制度推進優良事業所表彰の表彰式が、  
去る10月17日東京都港区の明治記念館において開催されました。  
当協会からは、次の方々が受賞されましたので、ご紹介いたします。

### 《消防庁長官表彰》

#### 【消防設備保守関係功労者表彰】

安藤 繁義 様 有限会社 安藤電機 代表取締役

### 《一般財団法人日本消防設備安全センター 理事長表彰》

#### 【消防設備保守関係者表彰】

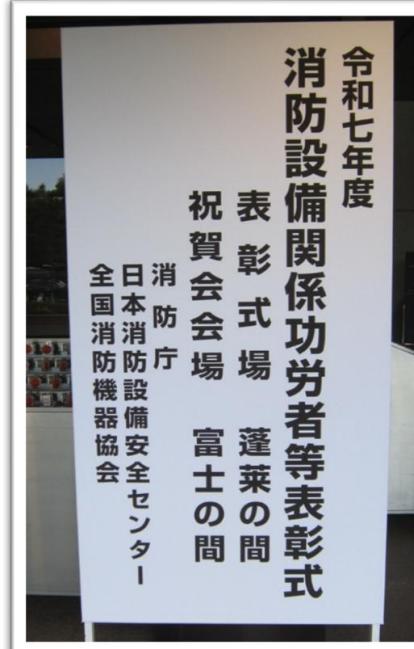
船木 智仁 様 秋田信号防災株式会社 代表取締役

#### 【消防用設備等点検済表示制度推進優良事業所表彰】

有限会社 吉田電工 代表取締役 吉田 利雄 様



左から 安藤氏、船木氏  
\*吉田氏は都合により表彰式を欠席



## 各種講習会の開催状況

全会場：フォーラムアキタ

### 1. 消防設備士法定講習

① 消火設備(第1・2・3類)	9月2日(火)	受講者	99名
② 警報設備(第4・7類)	9月3日(水)	受講者	84名
	9月4日(木)	受講者	93名
③ 避難設備・消火器(第5・6類)	9月10日(木)	受講者	67名
	9月11日(木)	受講者	70名
		計	413名

### 2. 消防設備点検資格者講習

① 第1種(消火設備・消火器)	10月1日(水)～ 10月3日(金)	受講者	19名
② 第2種(警報設備・避難設備)	10月8日(水)～ 10月10日(金)	受講者	22名
		計	41名

### 3. 消防設備点検資格者再講習

① 第1種(消火設備・消火器)	11月12日(水)	受講者	32名
② 第2種(警報設備・避難設備)	11月13日(木)	受講者	38名
		計	70名



## 令和7年度実務研修会を開催!



令和7年度消防用設備等実務研修会が、去る10月24日に秋田市の「イヤタカ」において、全県の消防本部職員や協会会員など多数の参加を得て開催されました。

研修会では、総務省消防庁予防課の脇山功三朗氏に「予防行政の動向について」「感震ブレーカーの設置促進について」と題する2つの講演を行っていただきました。講演では、昨年2月に発生した大船渡市林野火災への対応や、大地震が発生した時に起こる電気火災を防ぐ感震ブレーカーの普及促進など、最新の予防行政の動向について詳しく話していただきました。

続いて、「消防設備業のDX化～その現状と未来」と題してパネルディスカッションを行いました。10月3日にニッショーホール(東京都)で開催された「第2回消防設備士サミット2025」で中心的な役割を担ったお二人をパネラーに迎え、脇山氏にもアドバイザーとして参加いただきました。深澤会長が進行役を務め、業界で進行中のDX化の最新情報などについて、活発な意見交換が行われました。

参加者の皆さんには講演やパネルディスカッションを通じて、火災予防に関して自分たちが担っている日々の業務の重要性について、改めて胸に刻まれたことと思います。

また、実務研修会と並行して、隣のブースでは「ミニ消防設備士サミット」を開催しました。サミット2025に出展した42の企業のうち、11社が出展協力してくれました。ミニ版は全国でも初の試みでしたが、ハード、ソフトの最新の消防設備が展示され、多くの人が訪れ賑わいました。

研修会終了後には講師を囲んで懇親交流会で交流が深められるなど、皆さんの協力のもと、成功裏に終了しました。

### 《開催概要》

1. 日 時	令和7年10月24日(金) 14:00~16:10
2. 会 場	秋田市「イヤタカ」
3. 参加者	(1) 県・消防行政機関職員 43名
	(2) 協会会員等 55名 計 98名
4. 研修内容	

- 「予防行政の動向について」
- 「感震ブレーカーの設置促進について」

総務省消防庁予防課 総務事務官 脇山 功三朗 氏

- パネルディスカッション「消防設備業のDX化～その現状と未来」

パネラー 尾阪 則将氏、吉村 拓也氏(一般社団法人全国設備業DX推進会)

## ポリテクセンター秋田で講話を行いました！

昨年の9月22日、当協会の岡本純人理事がポリテクセンター秋田（秋田職業能力開発促進センター）で消防設備士について講話を行いました。講話は訓練カリキュラム「業界研究」の一環として行われました。一昨年の11月に続いて、今回が2回目の開催です。

パワーポイントを使い、自らの経験談も交えた具体的で分かりやすい講話に、受講生達は真剣に耳を傾けていました。



質問コーナーでは「消防設備士と点検資格者の両方の資格を取るとしたら、どういう順番で取ればいいか」「資格を取った後で、どのくらい経験を積めば一人前になれるのか」「消防設備の点検は土日の出勤が多いのか」など、具体的な質問が出ました。これらの質問にも、ひとつひとつ丁寧に対応しました。

このやり取りの中で、受講生の方々が就職先の選択肢のひとつとして、消防設備業界のことを真剣に考えようとしていることが強く伝わってきました。この取組みが、業界の優秀な人材の確保と人材不足の解消に繋がっていくことが強く期待されます。



## 令和8年度講習会日程（予定）

令和8年度各種講習会の日程（予定）は、下記表のとおりです。

受講を希望される方や受講義務年に該当する方は、今からスケジュールを調整され、忘れずに受講されるようお願いします。

なお、講習の種類によっては、受講案内が予め送付されていく場合がありますが、免状の書換や講習の受講は自己管理が原則となりますので、今後の協会のホームページ等をご覧になり、受講日、受講会場、受付期間等をご確認願います。

講習名	区分	実施予定年月日	講習会場	受付期間
消防設備士 法定講習	消火設備 (第1・2・3類)	令和8年9月1日(火)	フォーラムアキタ (秋田県労働会館)	7月13日(月) ～ 7月23日(木)
	警報設備 (第4・7類)	令和8年9月2日(水) 令和8年9月3日(木)		
	避難設備・消火器 (第5・6類)	令和8年9月8日(火) 令和8年9月9日(水)		
消防設備点検 資格者講習 <b>(資格取得)</b>	第1種 消火設備・消火器	令和8年10月14日(水) ～ 令和8年10月16日(金)	フォーラムアキタ (秋田県労働会館)	9月11日(金) ～ 9月24日(木)
	第2種 警報設備・避難設備	令和8年10月27日(火) ～ 令和8年10月29日(木)		
消防設備点検 資格者 <b>再</b> 講習	第1種 消火設備・消火器	令和8年11月11日(水)	フォーラムアキタ (秋田県労働会館)	9月16日(水) ～ 9月28日(月)
	第2種 警報設備・避難設備	令和8年11月12日(木)		



勉強中です



## 通知・通達

消防庁から各都道府県消防防災主管部長等あてに発出された主な消防設備等に関する通知・通達等(令和7年7月から令和7年12月まで)は、次のとおりです。

- 閉鎖型スプリンクラーヘッドの技術上の規格を定める省令及び消防法施行規則の一部を改正する省令等に係る運用について(通知)

令和7年7月30日 消防予第331号 消防庁予防課長

- 「自家発電設備、蓄電池設備及び燃料電池設備に係る技術基準の運用について(通知)」の一部改正について

令和7年7月30日 消防予第333号 消防庁予防課長

- 令和7年秋季全国火災予防運動の実施について

令和7年9月5日 消防予第368号 消防庁予防課長

- 消防法施行規則等の一部を改正する省令の公布について(通知)

令和7年10月1日 消防予第384号 消防庁予防課長

- 消防用設備等の点検要領の一部改正について(通知)

令和7年10月3日 消防予第410号 消防庁予防課長

- リチウムイオン電池等から出火した火災の調査について(通知)

令和7年11月14日 消防予第509号 消防庁予防課長

- 「警防活動時等における安全管理マニュアル」の一部改正について

令和7年11月25日 消防消第514号 消防庁消防・救急課長

※ 通知・通達等の内容については、総務省消防庁ホームページ  
(<https://www.fdma.go.jp>)でご覧ください。  
また、当協会ホームページ ■防災トピックスからも閲覧出来ます。  
(<https://www.syoubounet.jp/topics>)



# 消防用設備等適正点検の証

安心・安全のしるし、それが「点検済票」です



(消火器用)



(設備用)

## 【消防用設備等点検済表示制度】

この制度は、都道府県消防設備協会が適正な点検を行う意思及び能力があるとして登録した点検事業者に対して点検済票（ラベル）を交付し、点検事業者は、点検を適正に行なった証として消防用設備等に、このラベルを貼付するものです。点検済票（ラベル）を貼付できるのは、消防設備協会の厳正な登録審査を受けた表示登録会員のみです。

## 一般社団法人秋田県消防設備協会

事務局／秋田県秋田市中通六丁目7番9号

秋田県畜産会館3階

TEL 018-835-5880 FAX 018-835-5882

ホームページアドレス [www.syoubounet.jp/akita/](http://www.syoubounet.jp/akita/)

